令和４年度福祉用具点検

鹿屋市では、介護保険法（平成９年法律第 123 号）第 115 条の 45 第３項第１号に基づき、介護給付適正化事業の一環として「福祉用具に関する点検」を実施しております。

１　目的

福祉用具が、基準（※）の基本方針等を踏まえた適切な給付となっているかについて、その必要性や利用状況等を介護支援専門員等と共に確認することにより、自立支援・重度化防止に資する適正な給付につなげるもの。

（※）指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準

２　実施方法

（１）市は、認定調査結果や給付データから点検対象利用者を決定し、担当する介護支援専門員等に「福祉用具点検シート」の提出を求める通知を行います。

（２）担当介護支援専門員等は、福祉用具点検シートに必要事項を記入した上で、提出期限までに市へ御提出ください。

（３）提出を受けた市は、福祉用具点検シートを確認し、必要性が確認できた場合は点検を終了します。（結果等の通知はいたしません。）

なお、必要性が十分に確認できない場合には、電話等で内容確認やケアプラン点検をさせていただきます。

３　点検対象者

点検対象抽出時点で確認できる認定調査結果が、以下図の「調査結果」に該当し、対象福祉用具を貸与しているもの。

※「軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付」を参考に、図の項目を基準にして抽出し、依頼しています。
回答においては、調査結果の項目を含め、貸与に至ったアセスメントとモニタリングを行っていただき、必要性が確認できれば貸与対象と判断しています。

福祉用具貸与の適正化（抽出基準）

対象品目	コード	項目		調査結果	疑義
歩行器	171009	1-6	両足での立位保持	できない	「立位保持」が「できない」にもかかわらず【歩行器】を貸与している
		1-7	歩行	できない	「歩行」が「できない」にもかかわらず【歩行器】を貸与している
		1-8	立ち上がり	できない	「立ち上がり」が「できない」にもかかわらず【歩行器】を貸与している
歩行補助つえ	171010	1-6	両足での立位保持	できない	「立位保持」が「できない」にもかかわらず【歩行補助つえ】を貸与している
		1-7	歩行	できない	「歩行」が「できない」にもかかわらず【歩行補助つえ】を貸与している
		1-8	立ち上がり	できない	「立ち上がり」が「できない」にもかかわらず【歩行補助つえ】を貸与している
手すり	171007	1-6	両足での立位保持	できない	「立位保持」が「できない」にもかかわらず【手すり】を貸与している
		1-7	歩行	できない	「歩行」が「できない」にもかかわらず【手すり】を貸与している
		1-8	立ち上がり	できない	「立ち上がり」が「できない」にもかかわらず【手すり】を貸与している
車いす	171001	1-7	歩行	できる	「歩行」が「できる」にもかかわらず【車いす】を貸与している
				つかまれば可	「歩行」が「つかまれば可」にもかかわらず【車いす】を貸与している
移動用リフト	171012	1-7	歩行	できる	「歩行」が「できる」にもかかわらず【移動用リフト】を貸与している
				つかまれば可	「歩行」が「つかまれば可」にもかかわらず【移動用リフト】を貸与している
特殊寝台	171003	1-3	寝返り	できる	「寝返り」が「できる」にもかかわらず【特殊寝台】を貸与している
				つかまれば可	「寝返り」が「つかまれば可」にもかかわらず【特殊寝台】を貸与している
		1-4	起き上がり	できる	「起き上がり」が「できる」にもかかわらず【特殊寝台】を貸与している
				つかまれば可	「起き上がり」が「つかまれば可」にもかかわらず【特殊寝台】を貸与している
床ずれ防止用具	171005	1-3	寝返り	できる	「寝返り」が「できる」にもかかわらず【床ずれ防止用具】を貸与している
				つかまれば可	「寝返り」が「つかまれば可」にもかかわらず【床ずれ防止用具】を貸与している
		1-4	起き上がり	できる	「起き上がり」が「できる」にもかかわらず【床ずれ防止用具】を貸与している
				つかまれば可	「起き上がり」が「つかまれば可」にもかかわらず【床ずれ防止用具】を貸与している
体位変換器	171006	1-3	寝返り	できる	「寝返り」が「できる」にもかかわらず【体位変換器】を貸与している
				つかまれば可	「寝返り」が「つかまれば可」にもかかわらず【体位変換器】を貸与している
		1-4	起き上がり	できる	「起き上がり」が「できる」にもかかわらず【体位変換器】を貸与している
				つかまれば可	「起き上がり」が「つかまれば可」にもかかわらず【体位変換器】を貸与している
認知症老人徘徊感知機器	171011	1-3	寝返り	できない	「寝返り」が「できない」にもかかわらず【徘徊感知機器】を貸与している
		1-7	歩行	できない	「歩行」が「できない」にもかかわらず【徘徊感知機器】を貸与している
※認知症である老人が徘徊し、屋外に出ようとした時又は屋内のある地点を通過した時に、センサーにより感知し、家族、隣人等へ通報するものをいう。		3-8	徘徊	ない	「徘徊」が「ない」にもかかわらず【徘徊感知機器】を貸与している
			認知症高齢者自立度	自立	「認知症」が「ない」にもかかわらず【徘徊感知機器】を貸与している
			認知症高齢者自立度	Ⅰ	「認知症」が「軽度」にもかかわらず【徘徊感知機器】を貸与している